

三豊市地域防災計画（令和4年3月修正）

修正概要

1. 修正の背景

平成 27 年度の本市地域防災計画修正以降、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害、平成 28 年熊本地震、平成 28 年台風 10 号災害、平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害、平成 30 年 7 月豪雨災害、令和元年東日本台風災害及び房総半島台風災害等の大規模な災害が発生した。これらの災害の教訓から、主として大規模災害対策の充実・強化を図るため、災害対策基本法等の改正、防災基本計画及び香川県地域防災計画の修正、各種ガイドライン・マニュアルの改訂等がなされた。

防災基本計画と香川県地域防災計画の修正内容を踏まえ、災害対策の充実・強化のため本市地域防災計画の修正を行う。

○ 防災基本計画（国）の修正履歴（平成 28 年 2 月以降）

	項 目	内 容
1	平成 28 年 2 月修正	・ 洪水、高潮等により想定を超える浸水被害が多発している現状や水防法、下水道法の改正等を受けて修正
2	平成 28 年 5 月修正	・ 「災害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ報告」（平成 28 年 3 月 31 日公表）等を踏まえた修正
3	平成 29 年 4 月修正	・ 熊本地震や平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた修正
4	平成 30 年 6 月修正	・ 関係法令（災害救助法、水防法、港湾法等）の改正や最近の災害対応の教訓を踏まえた修正
5	令和元年 5 月修正	・ 平成 30 年に発生した災害への対応や最近の施策の進展等を踏まえた修正
6	令和 2 年 5 月修正	・ 令和元年に発生した災害への対応や最近の施策の進展等を踏まえた修正
7	令和 3 年 5 月修正	・ 避難勧告・避難指示の一本化等や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

○ 香川県地域防災計画の修正履歴（平成 28 年度以降）

	項 目	内 容
1	平成 28 年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（平成 28 年 2 月、5 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.水防法、下水道法の改正を踏まえた修正 2.災害対応の運用の改善による修正 ・ 熊本地震を踏まえた課題への対応についての修正 ・ 避難情報の提供についての修正
2	平成 29 年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（平成 29 年 4 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.熊本地震を踏まえた修正 2.平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた修正 3.最近の施策の進展等を踏まえた修正 ・ 平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害等を踏まえた修正 ・ 香川県広域水道企業団設立に伴う修正
3	平成 30 年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（平成 30 年 6 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.災害救助法、水防法、港湾法等の改正を踏まえた修正 2.平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害、平成 30 年 1 月～2 月大雪対応を踏まえた修正 ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害等対応検証プロジェクトチームでの検討結果を踏まえた課題への対応の充実
4	令和元年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（令和元年 5 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正 2.最近の施策の進展等を踏まえた修正 ・ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正を踏まえた巨大地震への対応の充実
5	令和 2 年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（令和 2 年 5 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.令和元年東日本台風災害及び房総半島台風災害等に係る検証を踏まえた修正 2.最近の施策の進展等を踏まえた修正
6	令和 3 年度修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災基本計画の修正（令和 3 年 5 月）に伴う修正 <ol style="list-style-type: none"> 1.避難勧告・避難指示の一本化等の改正を踏まえた修正 2.新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正 3.最近の施策の進展等を踏まえた修正

2. 主な修正内容

- 住民の避難行動等を支援するため、災害の切迫具合に応じて、5段階の警戒レベルに基づき避難を呼びかけていくことを追加
〔 一般対策編 第3章_災害応急対策計画 第4節_気象情報等伝達計画 〕
- 土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、関係法令に基づき、非常災害に関する避難確保計画を作成し、それに基づき訓練を実施することを追加
〔 一般対策編 第2章_災害予防計画 第23節_避難体制整備計画 〕
- 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を検討・実施することを追加
〔 一般対策編 第2章_災害予防計画 第23節_避難体制整備計画 〕
〔 地震・津波対策編 第2章_災害予防計画 第12節_避難体制整備計画 〕
- 地震・津波対策編の第5章に「南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応」を設け、南海トラフ地震臨時情報発表時における防災対応を追加
- 市の組織体制に合わせた分掌事務の修正
〔 一般対策編 第3章_災害応急対策計画 第1節_活動体制計画 〕
〔 地震・津波対策編 第3章_災害応急対策計画 第1節_活動体制計画 〕
- 災害対策基本法の改正による避難情報の修正
- 参考資料の更新
- 「一般対策編」、「地震対策編」及び「津波対策編」の3編で構成しているものを「一般対策編」及び「地震・津波対策編」の2編構成に変更